

令和3年第1回常陸太田市議会定例会会議録

令和3年3月19日（金）

---

議 事 日 程（第5号）

令和3年3月19日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第1号ないし議案第27号  
日程第 2 議案第28号 常陸太田市教育委員会委員の任命について  
日程第 3 議案第29号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて  
日程第 4 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について  
日程第 5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について  
日程第 6 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）  
日程第 2 議案第28号（提案理由説明・採決）  
日程第 3 議案第29号（提案理由説明・採決）  
日程第 4 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について  
日程第 5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について  
日程第 6 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

---

出席議員

14番	川 又 照 雄 議 長	5番	藤 田 謙 二 副議長
1番	森 山 一 政 議 員	2番	小 室 信 隆 議 員
3番	菊 池 勝 美 議 員	4番	諏 訪 一 則 議 員
6番	深 谷 涉 議 員	7番	平 山 晶 邦 議 員
8番	益 子 慎 哉 議 員	9番	菊 池 伸 也 議 員
10番	深 谷 秀 峰 議 員	11番	高 星 勝 幸 議 員
12番	成 井 小 太 郎 議 員	13番	茅 根 猛 議 員
15番	後 藤 守 議 員	16番	黒 沢 義 久 議 員
17番	高 木 将 議 員	18番	宇 野 隆 子 議 員

---

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
石 川 八 千 代 教 育 長	加 瀬 智 明 政策推進室理事兼 ワクチン接種推進室長

綿 引 誠 二 総 務 部 長	岡 部 光 洋 企 画 部 長
鈴 木 淳 市 民 生 活 部 長	柴 田 道 彰 保 健 福 祉 部 長
根 本 勝 則 農 政 部 長	小 瀧 孝 男 商 工 観 光 部 長
古 内 宏 建 設 部 長	磯 野 初 郎 会 計 管 理 者
畠 山 卓 也 上 下 水 道 部 長	宇 野 智 明 消 防 長
武 藤 範 幸 教 育 部 長	榊 一 行 農 業 委 員 会 事 務 局 長
岡 田 和 也 秘 書 課 長	中 野 亘 総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長
江 幡 治 監 査 委 員	

---

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長	富 田 弘 明 次 長 兼 議 事 係 長
小 林 博 則 総 務 係 長	

---

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 委員長報告

○川又照雄議長 日程第1、委員長報告を行います。

議案第1号から議案第27号まで、以上27件を一括議題として、各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長、菊池伸也議員の報告を求めます。9番菊池伸也議員。

〔総務委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○総務委員長（菊池伸也議員） 皆さん、おはようございます。総務委員長の菊池伸也です。

令和3年第1回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

工事請負契約1件、補正予算1件について、3月9日、副市長はじめ関係部課長の出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、議案第1号常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について、議案第2号常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第3号常陸太田市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正について、

議案第 8 号常陸太田市火災予防条例の一部改正については、特に質疑、討論なく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 14 号常陸太田市デジタル防災行政無線（同報系）システム整備工事請負契約については、委員より、市防災行政無線が従来アナログからデジタル方式に変わると、どのようなことが可能かとの質疑があり、執行部より、電波のほうデジタル化によりこれまでより防災無線が聞きやすくなり、また、視聴困難者や公共施設等には、文字放送ができる受信機の設置や、新たに防災アプリを導入して放送内容を確認できるようになり、また、家庭用の戸別受信機には録音機能が新たに加わり、放送を聞き逃しても何度でも聞けるようになるとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 16 号令和 2 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 8 号）については、委員より、高齢者安全運転支援装置設置促進事業の実施状況と課題について、新型コロナウイルスのワクチン接種の現時点での検討状況とコールセンターの状況についての質疑があり、執行部より、高齢者安全運転支援装置設置促進事業の実施状況については、当初予算で 105 件分、最大 3 万円の補助で 315 万円を計上したが、コロナ禍で高齢者が外出を控えているなどの影響により、3 月時点での申請が 10 件である。新年度は補助対象年齢を現行の 75 歳以上を 65 歳以上に広げて事業の推進を図るとともに、今後、事業ニーズがあるかどうかなども検証しながら事業を進めていきたいと答弁がありました。

また、新型コロナワクチン接種の現時点での検討状況とコールセンターの状況については、執行部より、国は新型コロナワクチン接種を 7 割と想定しているが、より多くの市民の方に接種を受けさせていただける体制を整備するため実施計画の整備をしている。現在、市内全ての医療機関において協力をいただける体制をとり、各地区において集団接種の実施に向けて準備を進めていて、3 月 25 日には、新型コロナワクチン集団接種模擬訓練を実施していく。

また、コールセンター業務については、3 月 15 日にコールセンター業務を開始し、さまざまな相談業務に対応できる体制をとるとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしく願います。

**○川又照雄議長** 次、文教民生委員長、高木将議員の報告を求めます。17 番高木将議員。

〔文教民生委員長 高木将議員 登壇〕

**○文教民生委員長（高木将議員）** お手元に配付してあります文教民生委員会審査報告書をご覧ください。

令和 3 年第 1 回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第 110 条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました、条例の一部改正 5 件、条例の廃止 1 件、補正予算 2 件について、

3月10日、副市長、教育長はじめ関係部課長の出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、議案第4号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正については、特に質疑、討論がなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号常陸太田市介護保険条例の一部改正については、委員より、第1号被保険者数の所得段階別人数と加入割合について質疑があり、執行部より、国の見える化システムを活用し推計した令和3年度の段階別人数と加入割合についてそれぞれ答弁がありました。

質疑終了後、第8期高齢者福祉計画における介護保険料基準額については、月額5,290円から440円の増が見込まれるところ、介護給付費支払準備基金より充当されることで介護保険料は据置きとなるが、介護保険料の引下げのために国の負担を増やすことや、さらに基金を活用することなどを求め、今回の条例の一部改正については反対するとの発言があり、起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理については、委員より、これまで事業所の管理者は、主任介護支援専門員でなければならないとしていたが、やむを得ない理由がある場合、介護支援専門員を管理者とすることができるということであるが、やむを得ない理由とはどのようなものなのか質疑があり、執行部より、管理者の長期療養や急な退職の場合に、主任以外の介護支援専門員を管理者とすることを可能としているとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正については、特に質疑、討論がなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員より、設立される山田コミュニティの人口について質疑があり、執行部より、令和2年10月1日現在で1,592名であるとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号常陸太田市ふるさと歴史民俗伝承館の設置及び管理に関する条例の廃止については、委員より、公共施設等再配置計画の推進に基づき条例が廃止されるということであるが、常陸太田市ふるさと歴史民俗伝承館ほか2施設についての現況について質疑がありました。執行部より、それぞれの施設の建築年月、また3施設とも現在利用休止している状況であり、梨木平工芸の森については、陶芸窯の故障に伴い、陶芸機能を春友手作り工芸センターに集約していることなどの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次のページに移ります。

次に、議案第17号令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

は、委員より、今年度の特定健診受診率について、当初予算では52.5%の達成目標であったが、現在の状況について質疑がありました。執行部より、2月末時点で29.1%であり、当初目標に対して42%の達成率であるとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号令和2年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、委員より、食の自立支援事業委託料の308万9,000円の増額の理由について質疑があり、執行部より、コロナ禍の中でサービス利用を希望する高齢者が増えている状況もあり、今回3月までの必要な食数を推計し、増額するものであるとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教民生委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いを申し上げます。

**○川又照雄議長** 次、産業建設委員長、益子慎哉議員の報告を求めます。8番益子慎哉議員。

〔産業建設委員長 益子慎哉議員 登壇〕

**○産業建設委員長（益子慎哉議員）** 令和3年第1回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました、条例の一部改正1件、条例の廃止1件、公の施設の指定管理者の指定1件、市道路線の廃止1件及び補正予算1件について、3月11日、副市長はじめ関係部課長出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、議案第7号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員より、市営住宅の用途廃止に伴う基準について質疑があり、執行部より、用途廃止を進めている8つの団地については、平成31年3月の公共施設等再配置計画に基づき、老朽化及び入居者が少なく、主に借地に立地している住宅を廃止する方向で進めているとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号常陸太田市梨木平山村広場の設置及び管理に関する条例の廃止については、委員より、広場の現状と今後の管理について質疑があり、執行部より、草刈りやトイレ浄化槽の維持管理、警備費などで年間約100万円の維持費がかかっており、今後においては、地元の意見などを踏まえて、公共施設等再配置計画に係る推進本部会議において方針を決定していくとの答弁でありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号常陸太田市里美カントリー牧場、里美温泉保養センター及び総合交流ターミナルに係る指定管理者の指定については、委員より、指定管理者である里美ふるさと振興公社の財政状況について質疑があり、執行部より、平成29年度より経営健全化計画に取り組み、飼料用米事業などの廃止による不要となった機械類の売却や、繁忙期における施設間の職員の流動

配置、水道光熱費などの削減を図っており、累積赤字が減少したものと考えているが、今年度は緊急事態宣言などによる施設の閉館により収入の減少となっており、引き続き経費削減と営業努力をお願いしていくとの答弁でありました。

採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号常陸太田市道路線の廃止については、委員より、市道路線廃止後の法定外道路としての維持管理についての質疑があり、執行部より、法定外道路の維持管理については、道路の利用者、隣接地主に除草作業などのご協力をいただき、道路のぬかるみなどの解消については町会と連携を図り、大規模なものは市で対応し、小規模なものは資材の支給などにより、関係者の皆さんに対応していただきたいと考えているとの答弁でありました。

採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号令和2年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第3号）については、特に質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、産業建設委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願ひします。

**○川又照雄議長** 次、予算特別委員長、益子慎哉議員の報告を求めます。8番益子慎哉議員。

[予算特別委員長 益子慎哉議員 登壇]

**○予算特別委員長（益子慎哉議員）** 予算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付しております報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和3年第1回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第20号令和3年度常陸太田市一般会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第21号令和3年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第22号令和3年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第23号令和3年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第24号令和3年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第25号令和3年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第26号令和3年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第27号令和3年度常陸太田市下水道事業等会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願ひします。

---

○川又照雄議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

議案第5号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第25号、以上6件について討論の通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第20号令和3年度常陸太田市一般会計予算についてをはじめ、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第25号、議案第5号常陸太田市介護保険条例の一部改正についての6議案について、反対の立場から討論を行います。

まず、21年度の政府予算案ですけれども、一般会計総額が106兆6,097億円と過去最大規模です。重大なのは、最大の緊急の課題であるコロナ対策で、予算案は5兆円の予備費以外にすぐに対応できる予算がほとんどないことです。補正予算は基本的に3月末までです。それまでにコロナが終息することはあり得ず、21年度予算案に十分な対策費を具体的に盛り込むべきです。予備費の積上げをやめ、医療機関の減収補填などの経済支援、感染再燃防止のための検査拡充、生活困窮者への1人10万円の給付金、持続化給付金の再給付などの切実な要求を真剣に研究し、実施すべきと考えます。21年度予算案に計上されたマイナンバーカードの普及促進などのコロナ対策に便乗した項目や、成長戦略に基づく大型開発事業推進など、不要不急の予算は根本から見直す必要があると思います。3次補正予算で費用が追加されたG o T o トラベル事業は、感染抑止に逆行するもので、きっぱり断念すべきです。

私は、1年以上にわたる新型コロナウイルスから、住民の暮らしと福祉、なりわい、安全を守る立場で新年度予算の審査を行ってきました。

最初に、議案第20号令和3年度常陸太田市一般会計予算についてです。新型コロナウイルス感染症の影響によって、個人市民税が前年度予算額と比較して2億1,302万6,000円の減額となり、法人市民税は1,395万6,000円の減額で、コロナの影響、また、生産年齢の減などによって、合わせて2億2,698万2,000円の減額となっております。長期間続いているコロナ感染症の影響によって、個人の収入や自粛を余儀なくされた商店や事業所の営業収入が減少し、例年よりも一層暮らしが厳しくなっております。こうしたときこそ、市民の安全安心第一に、感染拡大防止策や市民生活への支援、事業所への支援など、求められております。

子育て支援では、保育園保育料の軽減や私立幼稚園、保育園等の給食費無料化などの予算が計上されており、本市の安心して妊娠、出産、子育てできる環境整備の各事業は評価いたします。

施政方針にあります、持続的に質の高いサービスを提供していくために、政府が提唱するデジ

タルガバメントを推進し、行政手続のオンライン化や、AI、マイナンバー制度等の利用促進など、新たな行政デジタル化の構築等が不可欠であると言いつつおられますが、果たしてどれだけの住民に質の高いサービスが提供できるのかと思います。住民が真に求めている行政サービスとは何なのかと思うとき、早い、便利だという効果を全て否定はしませんが、行政のデジタル化の構築で職員を減らしていくのではなく、顔の見えるきめ細やかな行政が、今ほど私は求められていると思います。

マイナンバー制度については万全なセキュリティーはなく、個人情報流出が起きる可能性は否定できません。こうした懸念や、国による個人監視の強化などへの警戒心など、総じて市民は必要性を感じていないことが、制度開始から6年目になりますが普及率からも言えると思います。国民が、また、市民が必要としない多額の税金を使つての制度への固執はやめるべきではないでしょうか。マイナンバーカードの普及と利用促進のための予算は認められません。

令和3年度からスタートするGIGAスクールは一部メリットはあるものの、集団的な学びの軽視、教育の画一化につながる恐れがあります。豊かな教育を望みます。

英語教育充実事業について、英語学習に対する関心を高め一定の英語力を育成することを目的として、小学校5、6年生及び中学生を対象に英語検定料の一部を助成する事業など、3事業が挙げられております。私が気になった事業は、予算の質疑でも行いましたけれども、福島県のブリティッシュヒルズを利用して行われる外国人との交流による英語コミュニケーション能力向上研修の実施です。中学生2学年40名を対象に2泊3日の英語研修です。説明では1人当たり5万4,000円かかり、3分の2の3万4,000円が市負担、3分の1の1万8,000円が個人負担となるとありました。中学生2学年で約650名になりますが、そのうちの40名となると、ごく一部の生徒が対象となります。これらの事業の目的は一定の英語力を育成するためとあり、どの子も等しく教育を受ける権利があるわけです。この事業のために、1人当たり3万4,000円の補助を受けて進めようとしている事業ですが、これは保護者の皆さんからも納得が得られないのではないかと思いますし、私も賛成はできません。再考を求めます。

次は、事業に対する要望です。市道0139号線の整備事業については、地権者、また、地域住民の合意のもとで進められるように求めます。

茨城租税債権管理機構への移管はやめて、市の責任で、滞納者に対して親身に対応する相談、収納活動への転換を求めます。

加齢性難聴者への補聴器購入の補助制度を創設して、購入者への負担軽減を図ってほしいと思います。

小中学校への学校給食費、2分の1減額されておりますが、この学校給食費の無償化を求めます。

次に、原子力災害対策事業として、実際の避難経路を經由した避難訓練の実施が予算化されております。この予算は896万9,000円ですけれども、原子力広報・対策費県補助金による事業です。私はこの避難訓練に当たって、昨日のニュース——今朝は地元茨城新聞でも1面に大きく出ておりましたけれども、東海第2発電所の原子炉を運転してはならないと、このような判決

が言い渡されました。これは住民の皆さんが東海第2原発の運転差止めを求めていた裁判です。提訴から8年半かかりまして、昨日判決が言い渡されたわけです。水戸地裁の前田裁判長は、周辺人口94万人を抱える同原発の立地性を重大視し、原発事故に伴う避難の困難性を強調しました。判決は、原子炉を設置する際の5段階の安全対策、深層防護に言及し、このうち放射性物質が大量に放出された場合を想定した第5の防護レベルを達成するためには、実現可能な避難計画と実行し得る体制が整備されていなければならないと指摘し、人口密集地帯の原子力災害における避難が容易ではないことは明らかだと断じました。

また判決は、原子炉の運転により発生した事故は、他の科学技術の利用に伴う事故とは質的にも異なると指摘し、深層防護の一つでも失敗すれば事故が進展し、多数の周辺住民の命、身体に重大かつ深刻な被害を与えることになりかねないと、このように主張し、人格権侵害の具体的危険があると述べられております。私はこれまでも東海第2原発再稼働の問題に関しては、老朽化し、人口密集地にある施設であるということで、再稼働を中止し、廃炉を求めてまいりましたが、これからも日本原電がきちんとこの判決を真摯に受けて、再稼働ストップというところまで声を上げていきたいと、このように思います。

次に、議案第21号令和3年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算についてです。本年度、税率の引上げはなかったものの依然として高過ぎる国保税は、加入者にとって大きな負担となっております。法定外繰入れの保険税軽減世帯数は、7割、5割、2割の世帯数が4,503世帯で加入世帯数の58%を占め、前年度の56.3%より軽減世帯数が増えています。国保加入者が高齢者や非正規労働者、国民年金受給者など、多くが低所得者層で構成されており、平等割、均等割が所得に関係なく賦課されるため、他の医療保険に比べて所得に対する保険税の負担が重くなっています。特に子どもが多い世帯が重くなっております。2018年度から国保の財政運営の主体が県に移って4年目になりますが、低所得者層の加入が多いにもかかわらず、保険税の負担が重いという国保の構造的な問題は解決しておりません。県の運営方針だからといって、一般会計からの繰入金を減額しております。低所得者層が極めて多い本市で、県に従って一般会計からの繰入れをなくしてしまったら、国保税の負担が大変重くなり、滞納する世帯が増えることになると思います。また、保険給付費の抑制などによって、社会保障の根幹が崩れてしまうと思います。

支払準備基金の今年度3月末見込残高が6億8,318万9,680円になります。県が進める2方式の賦課方式によって、本市の国保税がどのように算定されるのか。そのときまで、この多額の基金を確保しておくお考えなのでしょうか。高くて払い切れない国保税の値下げを求める声が上がっているにもかかわらず、このような多額の基金積立は認められません。保険税の値下げのため、一般会計と支払準備基金の繰入れを求めます。また、国庫の負担金を抜本的に増やし、国民皆、保険制度を真に下支えできる制度にすることを強く求めます。

議案第22号令和3年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算についてです。75歳になりますと、現役被用者も国保加入者も後期高齢者医療制度に移行しなければなりません。75歳以上の人口が増え、医療給付費が増えれば自動的に保険料が上がる仕組みであり、制度開始以来、

高齢者の負担増に歯止めがかからない、限りなく負担増となる制度です。高齢者が安心できる老後を保障する制度とは言えず、この制度の廃止を強く求めます。

次に、議案第23号令和3年度常陸太田市介護保険特別会計予算についてです。施行21年を経過した介護保険制度の基準保険料は3年に一度の見直しごとに上がり続けてきましたが、第8期の2021年度から23年度3か年の基準保険料は7期と同額となりました。本年度予算額は61億4,214万6,000円で、前年度予算額より1億4,214万2,000円の増。対前年度増減率は2.4%増ですが、歳入では第1号被保険者保険料が被保険者数の若干の増によって3,700万円の増となり、歳出では保険給付費の中で施設介護サービスの約8,700万円の増と地域密着型介護サービスが約4,800万円の増額ですが、それ以外の介護サービス給付費は前年度とほぼ同額となっており、介護保険事業計画は前年度と同規模となっていると思えます。

高齢者の介護を社会全体で支え合う制度だとして導入されましたけれども、国の度重なる制度改正によって、利用者には負担増と給付削減が続けられてきました。原則1割の利用料負担の一部が2割、3割と引き上げられています。公費負担を増やし保険料の引下げ、また、サービスの拡充を図って、国の責任で必要な介護が保障され、安心して利用できる制度であることを求めます。

議案第5号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、介護保険料は、基金の取崩しを行って7期計画の保険料と同額です。一定の努力は評価いたしますが、高い国保料には変わりありません。保険料の引下げを求めます。

最後に、議案第25号令和3年度常陸太田市工業用水道事業会計予算についてです。給水事業所数は、前年度と同じ4社です。事業運営のために一般会計から3,100万円の多額の繰入れをしなければ事業が成り立たない工業用水道事業は、企業会計であり、多額の繰入れは認められません。

以上、6議案について反対の討論を行いました。以上で終わります。

○川又照雄議長 次、議案第20号から議案第27号まで、以上8件について、討論の通告がありますので、発言を許します。

8番益子慎哉議員。

[8番 益子慎哉議員 登壇]

○8番(益子慎哉議員) 予算特別委員長の益子慎哉です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、3月15日と16日の2日間審査いたしました議案第20号から議案第27号までの令和3年度一般会計及び特別会計、公営企業会計予算、計8件について、原案賛成の立場から討論いたします。

国においては、一般会計、総額は過去最大の106兆6,097億円に上る令和3年度予算が、3月2日衆議院を通過し、年度内の成立が確定となりました。新型コロナウイルスの感染拡大防止に万全の対応を行うとともに、経済再生と財政健全化の両立を目指す予算内容となっており、3年連続で100兆円台の大台を突破しました。

新型コロナウイルスは、いまだ世界で感染が拡大し、国内においても首都圏の1都3県に発令

中の緊急事態宣言は、明後日21日までで解除されることになりましたが、新規感染者数は下げ止まりの状況が続いており、リバウンド感染の再拡大が懸念されるところであります。

収束の切り札として期待されるワクチン接種が、国内で2月17日に医療従事者から始まり、4月以後に高齢者などから順次接種が始まることとなっており、この接種を機に、国難とも言えるコロナ禍が一日も早く収束することを願っているところです。

さて、議会における予算の審査に当たりましては、議長を除く全議員による予算特別委員会を行い、これまで以上に広く客観的に市民の目線に立ち、公平な立場で審査してまいりました。

その結果、本市の令和3年度の予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少が見込まれ、より一段と厳しくなっている財政状況に対し限られた財源を効果的に活用するため、各事業の費用対効果を精査し、検証し、健全な財政運営を念頭に置いた予算の編成に当たられたことは最大限評価すべきであり、執行部のご努力に敬意をいたす次第であります。

令和3年度一般会計当初予算は、247億4,800万円と、前年度当初より10億900万円、3.9%の減となっておりますが、今年は第6次総合計画前期基本計画の総仕上げの年度となりますことから、それらに位置づけられます重点施策及び第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、少子化・人口減少対策アクションプランに位置づけられています重点施策を着実に推進し、目標が達成できるよう成果を上げていただきたいと思います。

また、少子化・人口減少対策、東部土地区画整理事業、市道0139号線整備事業など主要事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策事業、交通対策事業、防災行政無線事業など、その他にも様々な主要事業が計画されており、福祉、教育、文化、環境、産業などの分野において、市民生活の向上に向けた幅広い対策等格差是正を目指した、細部にわたって市民本位の予算編成と言えるものであります。

特別会計は3会計で総額122億2,050万4,000円、公営企業会計は4会計で96億9,081万円、各会計の予算を合計いたしますと426億5,931万4,000円で、一般会計、特別会計、公営企業会計予算、それぞれにおいて安定した事業運営が図られるよう計上されており、引き続き本市の将来像、「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田」の実現を目指して、市民の要望に応えた各種事業が積極的に展開されようとしているところでございます。

結論といたしまして、議案第20号から議案第27号までの令和3年度一般会計及び特別会計、企業会計予算8件については、市民ニーズを的確に反映した適切な予算となっておりますことから、どうか議員各位のご理解とご賛同をいただきまして、原案のとおり可決されますようお願い申し上げます。

私の賛成討論といたします。どうぞよろしく申し上げます。

**○川又照雄議長** 以上で討論を終結いたします。

---

**○川又照雄議長** 採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号常陸太田市職員の公的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について、議案第2号常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一

部改正について、議案第3号常陸太田市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について、議案第4号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、以上4件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第4号については、原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

議案第5号常陸太田市介護保険条例の一部改正については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、議案第5号については、原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理について、議案第7号常陸太田市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第9号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、議案第10号常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第11号常陸太田市ふるさと歴史民俗伝承館の設置及び管理に関する条例等の廃止について、議案第12号常陸太田市梨木平山村広場の設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第13号常陸太田市里美カントリー牧場、里美温泉保養センター及び総合交流ターミナルに係る指定管理者の指定について、議案第14号常陸太田市デジタル防災行政無線（同報系）システム整備工事請負契約について、議案第15号常陸太田市道路線の廃止について、議案第16号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、議案第17号令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、議案第18号令和2年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第19号令和2年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第3号）について、以上14件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第19号まで、以上14件については原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

議案第20号令和3年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり原案可決す

ることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、議案第20号については、原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

議案第21号令和3年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、議案第21号については、原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

議案第22号令和3年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、議案第22号については、原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

議案第23号令和3年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、議案第23号については、原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第24号令和3年度常陸太田市水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第24号については、原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

議案第25号令和3年度常陸太田市工業用水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、議案第25号については、原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第26号令和3年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について、議案第27号令和3年度常陸太田市下水道事業等会計予算について、以上2件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第26号、議案第27号、以上2件については、原案可決することに決しました。

---

日程第2 議案第28号

○川又照雄議長 次、日程第2、議案第28号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 常陸太田市教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

追加議案書の1ページをお開きをお願いします。

議案第28号は、常陸太田市教育委員会委員の任命についてでございます。

常陸太田市教育委員会委員の安西仁人氏が令和3年3月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員といたしまして、岩間敦子氏を任命致したく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては2ページにお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

---

○川又照雄議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第28号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第28号については、原案同意することに決しました。

---

日程第3 議案第29号

○川又照雄議長 次、日程第3、議案第29号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 人権擁護委員会委員の候補者の推薦につきまして、ご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書の3ページをお開きをお願いいたします。

議案第29号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

人権擁護委員の斎藤広美氏が令和3年6月30日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き斎藤広美氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

略歴につきましては4ページにお示ししてございますので、ご参照をお願いいたします。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしく申し上げます。

---

○川又照雄議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第29号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第29号については、原案同意することに決しました。

---

日程第4 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について

○川又照雄議長 次、日程第4、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

令和3年1月5日太選発第2号をもって、常陸太田市選挙管理委員会委員長より、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の任期が3月31日をもって満了する旨、「地方自治法」第182条第8項の規定により通知がありました。

よって、この際、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、「地方自治法」第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

常陸太田市選挙管理委員に、植木宏君、我妻悦子さん、佐川憲一郎君、白石公一君の4名を、同じく補充員には、生天目操君、川上明文君、豊田洋子さん、荻津一成君の4名を指名いたします。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

ただいま指名いたしました植木宏君、我妻悦子さん、佐川憲一郎君、白石公一君を常陸太田市選挙管理委員の当選人、生天目操君、川上明文君、豊田洋子さん、荻津一成君を常陸太田市選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、植木宏君、我妻悦子さん、佐川憲一郎君、白石公一君が常陸太田市選挙管理委員に、生天目操君、川上明文君、豊田洋子さん、荻津一成君が常陸太田市選挙管理委員補充員に当選されました。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

常陸太田市選挙管理委員補充員の補充順位につきましては、ただいま指名いたしました順位によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、補充順位については、ただいま指名いたしました順位に決しました。

---

日程第5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について

○川又照雄議長 次、日程第5、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を行います。

この選挙は、現在在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が令和3年3月19日に任期満了となるための選挙であります。当市の広域連合議会議員の定数は、広域連合規約第8条第1項の規定により1名であります。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、「地方自治法」第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることと決しました。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、菊池勝美議員を指名いたします。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

ただいま指名いたしました菊池勝美議員を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、菊池勝美議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

---

○川又照雄議長 ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました菊池勝美議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この選挙の結果については、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第5条の規定に基づき、直ちに茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙長へ文書をもって報告いたします。

この際、菊池勝美議員より当選のご挨拶を願います。菊池勝美議員。

〔3番 菊池勝美議員 登壇〕

○3番（菊池勝美議員） 3番菊池勝美でございます。ただいまは、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出をいただきまして、誠にありがとうございました。

現在、高齢化社会がますます進展をしております。これらに関連する諸問題等々が山積をしているわけでございますが、今後とも皆様方のご指導をいただきながら、これら諸問題のために精いっぱい努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

---

日程第6 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○川又照雄議長 次、日程第6、所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしてありますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申出がありました。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

各委員会の申出のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申出のとおりと決しました。

---

○川又照雄議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

ここで、宮田副市長から発言の申出がありましたので、これを許可します。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 議長のお許しをいただきまして、辞任のご挨拶を得る機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

私、去る3月1日をもちまして、大久保市長に辞表を提出をいたしました。一身上の都合によりまして、3月末日をもちまして辞任をいたします。

任期を1年残しての、さらにはコロナワクチン接種推進本部長を拝命をしている中での辞任でございますので、議会や市民の皆様に対して誠に申し訳なく、また、市長をはじめ、職員の皆様にご迷惑をかけますこと、心からおわびを申し上げる次第でございます。

私が副市長に就任をさせていただきましたのは平成26年でございます。当時を振り返りますと、地方自治体が自ら事業を企画・立案し採択をされると、このような地方創生事業がスタートをした時期でございます。若い職員とともにアイデアを出し合い、企画書を携え、ともに電車に乗り東京に行って内閣府と直接交渉をまいりました。このような一連の作業の中からアクションプランの作成、それから予算の特別枠の設置などを行ってまいりましたけれども、職員の皆様には、事業への事業化のノウハウ、もしくは事業化をいかに推進していくかということを学んでいただけたのだろうと思っております。

私、副市長という立場上、前向きな、もしくは、建設的な仕事はあまりございませんでしたけ

れども、特に印象に残っておりますのが、公共施設の再配置計画でございました。人口が減少し財政が収縮するなか、次の世代には絶対に負担を残さないと、そういう強い決意を持って取りま  
とめてまいりました。それが最も印象に残っております。

私の父親は市の職員でございましたので、判断に迷いましたときは、おやじならどうい  
う判断をしたろうと、時には思いました。しかし、結局のところ私が判断をしたのは、タックスペイ  
ヤ一、納税者への説明責任という1点ですべてを判断をしてまいりました。時には厳しい判断もあ  
り、副市長として本当にいいのかという判断もありましたけれども、多くの職員とのさまざまな  
出会いの中で、職員も私も少しは成長をしたのではないかと、そのような思いを残しまして皆様  
とお別れをしたいと思えます。

最後になりましたが、常陸太田市議会の今後ますますのご発展と議員の皆様各位のご健勝、ご  
活躍を衷心よりご祈念申し上げまして、辞任に当たりましてのご挨拶といたします。

7年間、本当にありがとうございました。また、大変お世話になりました。

---

○川又照雄議長 閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 令和3年第1回の市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上  
げます。

令和3年度各会計の当初予算をはじめ、条例の一部改正、令和2年度補正予算、人事案件など、  
追加議案を含めまして、合計30件につきまして、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りまし  
て、誠にありがとうございました。

議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対し、心から感謝を申し上げますとともに、審議の過程で  
いただきましたご意見やご要望につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと  
存じます。

議決をいただきました令和3年度予算の執行に当たりましては、引き続き、新型コロナウイルス  
の感染状況等を注視をいたしますとともに、経済情勢や国、県の動向等を踏まえ、適正かつ効  
率的な予算執行に努めてまいります。

この際、あらかじめご了承賜りたいことがございます。国の緊急支援策といたしまして、低所  
得の子育て世帯に対します子育て世帯生活支援特別給付金の支給が関係閣僚会議において決定を  
し、それに伴います一般会計補正予算並びに「地方税法」の改正が現在国会において審議中であ  
りますことから、市税条例等の改正につきまして、議会を招集する時間的余裕はないと見込まれ  
ますことから、専決処分により措置をさせていただきたいと存じますので、ご了承をお願いを申  
し上げます。

次に、市民へのワクチン接種についてでございますが、現在のところ国からのワクチンの割当  
数量等の日程が確定をしておりますが、引き続きワクチン接種を円滑かつ安全に実施できるよ  
う、国、県、医師会など関係機関と緊密に連携を図りながら準備を進めてまいります。

また、ただいま宮田副市長より挨拶がございましたとおり、今月末をもちまして退任すること

となりました。2期7年間、少子化・人口減少対策をはじめ、公共施設の再配置計画や東部土地  
区画整理事業など、市政発展のためにご尽力いただきましたことに対しまして、深く感謝を申し  
上げる次第でございます。

今年度も残り僅かとなりました。私の任期も2か月ほどで満了を迎えますが、市長に就任以来、  
誠心誠意、市政の運営に取り組んでまいりました。この間、議員の皆様、市民の皆様のご支援、  
ご協力をいただきましたこと、改めてこの場をお借りをいたしまして感謝と御礼を申し上げます。

時節柄、議員の皆様には新年度に迎えて何かとお忙しい時期とは存じますが、健康には十  
分ご留意をいただき、引き続き本市発展のためご活躍いただきますようご祈念を申し上げまして、  
閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**○川又照雄議長** 今期定例会は、3月2日から本日まで18日間、議員各位には、本会議、委員  
会を通し、慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げま  
す。

以上をもって、令和3年第1回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員